

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	四賀地区 (反町、刈谷原町、七嵐、赤怒田、殿野入、保福寺町、小岩井、両瀬、金井、原山、横川、会吉、矢久、召田、長越、藤池、穴沢、取出、板場、宮本、本町、新町、岩井堂、西宮、落水、井刈、執田光)	令和3年2月19日	令和6年4月1日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	725.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	356.7 ha
③アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	411.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	94.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	212.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	20.0 ha

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

農業者の60%に及ぶ者が後継者の目途が立っていない。また、現状維持で継続を考えている農業者も60%を超えている。こうした反面、担い手や新規参入者に集積・集約したいと考えている農業者も50%を占めるなど、農家の高齢化が進むにつれ、将来的に後継者不足、遊休荒廃地の増加が懸念される。このため、集落全体で現状を認識し後継者の育成、農地集積を進めることが必要とされる。また、地区内の新規就農者、若手担い手が引き受ける意向がある優良農地の確保が必要。

一方では、後継者不足による担い手の確保が困難で、更に構造改善の未整備地区では、地区内の中心経営体(担い手)への作業委託も困難であり、今後も農地の受け手の確保が深刻な問題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の遊休荒廃を防止するため、土地所有者の同意を得ながら基盤整備が完了している農地は、中心経営体である認定農業者、規模拡大を希望する新規就農者に農地集積を積極的に進める。また、作業委託、集積が困難な農地は集落内で担うなどの必要性の意識づけを図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体の事情により、営農継続が困難になった場合には、地区内の他の中心経営体もしくは農地バンク機能を活用し、農地の一次保全管理を進めていく。

中心経営体である認定農業者、規模拡大を希望する新規就農者への農地集積を積極的に進める。

有害鳥獣による被害が拡大していることから、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。

貸付け等の意向が確認された農地は 69筆、52,381㎡となっている。